

第2回特別支援教育将来構想検討会 議事録

- 1 日 時 令和3年11月15日(木) 15時00分～16時30分
2 場 所 県民会館401号室
3 出席委員 鷹西 恒、小林 真、荒木 信幸、稲澤 透、勝田 民、金兼 千春
國香 真紀子、篠田 恵、島先 亜希、高瀬 幸忠、西村 和美
畑井 俊信、政二 里佳

- 4 議 題 (1)「富山県特別支援教育将来構想(素案)について」
(2)「その他」

5 会議の要旨

司会が開会を宣し、教育長が挨拶した。

協議内容等の説明

司会から、議事に先立ち、会議資料の確認をした。

議事に入り、鷹西会長が進行した。

協議内容の説明

<事務局説明>

- ・事務局から検討の経緯、資料の概要・協議内容、子供たちからの意見について説明した。

[会長]

それでは、子供たちからの意見について聞き取りに協力いただいた3人の委員の方からコメントをお願いします。

[委員]

一番心に残っているのは、将来したい仕事や働きたい会社という設問の回答です。子供たち一人一人の個性が反映されており、その子の得意なこと、また自分の障害を理解した上で、その子らしい夢をもっていることに心が動かされました。また、高学年になると、その夢のために、自分は今何をしたらよいのかということも考え始めているということも分かりました。小学校段階では、一人一人の夢を膨らませていくような、その子にふさわしいカリキュラムを実施したり、環境の整備をしたりしていかなければいけないということをつくづく感じました。以上です。

[委員]

私が子供たちの意見をまとめている中で特別支援学級の生徒からの聞き取りから感じたことは二つあります。一つは、自分のペースで勉強をやりたいという訴えを強く言っているような気がします。中学生は、思春期になり、他の子を意識する時期になります。そのような思いを抱くなかで、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する生徒は自分のペースで勉強をやりたいという思いをもっている生徒が多くいます。しかし、特別支援学級が交流級から離れた位置にございますので、どうしても移動に時間がかかり、ゆとりがないのです。特別教室に行くのも、体育館に行くのにも、どうしても場所的な問題があります。交流級の横に特別支援学級を設置すればいいのですが、生徒たちはやはり人目を気にするので、教室の場所については難しい現状があります。この二つのことをどうしてやればいいのかとすごく考えている現状です。二つ目は、友達との会話の中で自分を表現したいという思いをもっているのを感じています。発表会をやりたい、自分の思いを伝えたいと思っている生徒は、自閉症・情緒障害特別支援学級に大変多くいます。裏を返せば、思いを伝えづらい状態があるのかなということも感じております。このような思いを感じながら、意見をまとめさせていただきました。通級指導教室に通っている生徒は、テストが悪い、何とかテストの点数を上げたい、という強い思いをもっております。「先生からどんなことを教わりたいですか」の質問に、勉強の仕方と回答しています。通級指導教室の先生は個に応じた指導を行っているため、週1時間しかできないという生徒もいると担当者から伺っております。三十何人もいたら対応するのはなかなか大変です。今は、受験生を中心に対応していただいているのですが、やはり全日制の高校を目指している生徒がほとんどですから、どうしても勉強の意識が高くなる時期だと思います。何とかこの通級指導教室の枠の補充をもっと行っていただければ、この子たちにも対応しやすいのではないかというふうに思っております。できれば、もっと数を増やしていただきたいです。残念ながら、中学校は、教科担任でございまして、免許を持っていない者が、他の教科を教えることとなります。この通級による指導のシステムが、今の中学校現場と合っているのかどうかということも含めてですね、何とか支援の方法があればいいなということを考えております。以上でございます。

[委員]

特別支援学校は障害種も年齢も様々ですので、県立の特別支援学校13校に対して、小学部から高等部まで、幅広く意見を聴取いたしました。聴取方法も様々で、児童生徒個人への聞き取りや、学級活動での集団での意見交換、生徒会での意見聴取、紙面による回答など、その学校に応じて様々な方法で聞き取りをしていただきました。子供たちは、授業や友達、教員との関わり、交流行事、施設設備などについて、日々の学校生活の中で感じていることを素直に回答してくれたと思っています。ここにあるのはほんの一部です。回答した児童生徒の様子については、例えば、事前にアンケートの意図や内容について話をしておく、家の方でしっかりと考えてきて、学校で真剣に答えてくれたり、知的障害のある子供については、質問の背景となっている視点について分かりやすく説明しても理解が難しかった子供もいましたが、質問にはそれぞれの子供なりに一生懸命考えて

答えてくれました。また、難しいと言いながら自分で書いたり、クラスメイトと相談して書いたりしていた子供もいました。一方で、日頃から思っていること、例えば学校のここを直して欲しいといったようなことは迷いなくすらすらと書いている様子が見られたとのこと。子供たちの意見は非常に具体的で、自分や学校にとって必要なこと、そして実際に困っていることをたくさん答えてくれました。私自身は「学校に期待すること」の質問に、子供たちがどのように回答するのか非常に楽しみにしておりました。その解答の中には、楽しく明るい学校や安全性などを求めていること、障害の有無にかかわらずいろいろな人と仲良くしたいとか、他の学校と交流したいなどの人との関わりや共生社会に係る意見も見られました。日頃なかなか聞けない子供たちの思いを知ることができたと思っております。また、このアンケートをきっかけに、自分の進路についてよく考えるようになったなど、生徒にとっても良い効果がありました。自分や学校のことについて、一生懸命考えること自体が、子供たちにとって良い経験になり、そして子供たちの思いを教員が知るという点でも、良い機会だったと思います。ぜひこれらの意見を将来構想に生かしていただくとともに、各学校においても、教育活動の充実につなげられればと感じました。

[会長]

大変貴重な聞き取りになったと思います。3人の委員の方、本当にありがとうございます。障害者権利条約の方でも、当事者の方の意見、言葉というのは非常に重視されております。ぜひ、今回の将来構想に関連して参考にさせていただければと思います。

**議事(1)「はじめに」、「共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」、
「学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の連携強化」について**

<事務局説明>

- ・事務局から将来構想(素案)の「はじめに」及び「学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の連携強化」について説明した。

[会長]

一つ目の資料の説明部分につきましてご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いしたいと思います。

[委員]

私は先週、現地視察ということで、会長さんたちと一緒に富山高等支援学校と富山総合支援学校を見てきました。その中で、まず、富山高等支援学校の方で、私自身、地元の小学校で特別支援教育支援員をやっていますが、当時小学校5、6年の女の子だった子がすっかり成長いたしまして、富山高等支援学校の3年生となっており、流通班のリーダーとして皆様の前でしっかりと話している姿を見て、大変感動いたしました。小学校へ戻りまして、当時の担任の先生がいらっしゃるの、とても成長した彼女に出会ったことを話しますと、先生は、この子はその後どうなるのだろうと当時非常に心配されていたこともあり、とても感激されました。このようなことから、1番目に示されてい

る連続性のある多様な学びの場ということで、特別な支援を必要とする子供たちが生涯にわたって、周りの人たちからしっかりサポートを受けながら、その子らしく、自分の人生を切り開いていけるという県のあり方に、とてもありがたいものを感じております。特別な支援が必要な子供たちが、小学校、中学校に非常に増えております。毎年、100名以上の子供たちが、特別支援学級に入っていくという現状もあります。前回も言いましたが、一つのクラスに2学年の子供たちが入っていると、一人一人に合った細やかな教育ができにくい現状があります。ぜひ、こういったことから、人的支援ということでこれからもお願いしたいと思っております。

[委員]

医療関係で特別支援教育というと、医療的ケア児という言葉が出てくるのですが、3番のところに医療的ケアを行う看護師の配置で入れていただいています。全体のバランスとしては、ここにいただいているありがたいなと思っております。医療機関、医療的ケアのところに※印ですが、医療的ケアを見ると、6ページに痰の吸引、経管栄養、気管切開部の衛生管理等と書いてあるのですが、少し引っかかるのが、人工呼吸器はどういうふうな扱いになるのかということです。医療関係者の立場から言わせていただくと、人工呼吸器をかけていること自体は、逆に安全性が高まるという認識ですが、教育現場では、実際には呼吸器をかけていない子供たちよりも活動性が高い状況のお子さんたちであっても人工呼吸器をかけているということで重症だという扱いになってしまっているところがあると常日頃思っています。教育委員会は、人工呼吸器に関してどんな認識でいらっしゃるのかということをお聞きしたいというのが一つです。もう一つは、知的に全く障害がないが、気管切開をして人工呼吸器をかけているというお子さんもいます。このようなおさんは、いわゆるはざまといいますか、普通教育と障害児教育の間に落ち込みやすいのではと思っています。知的面では普通の社会生活を送れるというようなお子さん達に対してはどのような認識でいらっしゃるのかということを確認させていただけるとありがたいなと思います。

[事務局]

医療的ケアについて、まず人工呼吸器の方は、医療的ケアの大切な一つの中身だと思っております。その後の話も含めまして、例えば、最近は酸素ボンベを自分で持ってそのまま歩いているお子さんも出てきています。今、意見を伺って、一つは、理解啓発が大事であると感じさせていただきました。それから、人工呼吸器の使用など通常の学級における医療的ケアということも、しっかり整備していかなくてはいけないと感じております。

[委員]

学びの場の連続性という観点から、就学、進学、特別支援学校と小中学校間の転学ということが本校でもあります。その際、子供がミスマッチを起こさないということは非常に大切なことです。子供の実態、気持ちよりも大人の思いが優先するというようなことも見受けられるように思っております。学びの場の連続性ということで子供が、より適

した場で学ぶためには、子供を中心に置いて、十分な教育相談や体験などを行うことが必要と思っております。ハードの整備ということも大変重要ですが、必要に応じて子供がスムーズに学びの場を変えることができるように、バックアップする体制について、市町村教育委員会、各学校との連携等において、先生方、とりわけ管理職の先生に学びの場の変更をどのようにしていけばよいのかという周知も必要ではないかと思っております。先ほど人的な支援という話もありました。小中学校における支援の必要な児童生徒が本当に増え続けておりました、教員の中には、特別支援学級の担任を突然任されるということも多いと思います。専門性の向上も大切ですが、それをバックアップするための体制整備や制度の見直しなども必要ではないかと思っております。先生方が子供にしっかりと向き合えるように、特別支援学級の定員の見直しや、通常の学級の少人数指導の充実、特別支援教育支援員の充実、専門家の派遣といったことも考えていく必要があると思います。人的な交流という意味では、特別支援学校と小中高校との交流で、教員が互いの学校を知るとのこと。そして、人事交流を行うことにより小中高校において、特別支援教育の経験がある先生方が少しでも増え、リーダー的な役割や学校の中核の役割を担うことなども期待できるかなと思います。そのような人的な交流を今後も継続して行っていくことが大切であると思っております。

[委員]

本校は定時制高校でありまして、近年は特別な支援を必要とする生徒も数多く在籍しております。特別支援学校ではないが、特別な支援を行う機会が多い学校の立場から発言させていただきます。素案の4ページの3番目の目指す姿の中の(1)に、各学校で管理職等がそれぞれの役割に応じて有機的に機能し、学校全体がチームとして協働する支援体制が整っているというふうにあります。このような体制の構築が本校で本当に大切なこととなります。これがなかなか難しいことでもあるというふうに感じております。本校は高校でありまして、高校という学校組織の枠内で有効な特別支援教育を位置付けていく必要があります。そのためには、高校について分かっている、なおかつ特別支援教育についても分かっている。両方分かっている方が大事ということになりますが、なかなかそのような方は数が少ないというのが実情です。素案にもありますように、管理職、特別支援教育コーディネーター、学級担任、教科担当者、通級指導担当者、養護教諭などがそれぞれの役割を、有機的に活用していく必要がありますが、そのような体制づくりのために、外部からのアドバイスをいただければありがたいと思うことがよくあります。取り組みの3番目に特別支援学校のセンター的機能が充実されていること、4番目に総合教育センターや巡回指導による相談や支援の充実がうたわれていることは、大変ありがたいと思っております。このような外部からのアドバイス、それから支援を活用することによって、体制の充実をより進めやすくなるというふうを考えております。

[事務局]

本日欠席の委員から事前に意見をお伺いしておりますのでご紹介いたします。「I 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」につきまして、子供自身が学

び、成長する権利を保障するといった観点から、子供の可能性を最大限に伸長するための適切な学びの場への就学について、保護者の理解を高めるための積極的な働きかけが必要である。また、早期からの幼児教育における特別支援教育の充実が重要であり、適切な就学の場を考えるための就学指導についても、3歳児から始められるとよいという意見をお伺いしております。

議事（１）「多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上」、「ICTや専門家の活用等による指導の充実」について

<事務局説明>

- ・事務局から将来構想（素案）の「多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性」、「ICTや専門家の活用等による指導の充実」について説明した。

[会長]

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

[委員]

Ⅲの専門性向上のところで、私が寄せた意見もすでに取り込まれているのですが、少し述べさせていただきたいと思います。まず、Ⅲ－１の全ての教員が基本的な専門性を身に付けてということに関しましては、やはり、教員が幼児児童生徒の実態をきちんと把握できないといけません。そのために、「子供のために先生が気づいて動けるチェックリスト」や個別の教育支援計画を作成するマニュアルなど、県として資料をたくさん作ったのですが、それがどんなふうに活用されているのかという追跡調査や学校の中でどのくらい活用されているのかということのリサーチして、今後の研修に生かしたり、その資料の改訂版を作ったりといったような作業が必要かと思っています。Ⅲ－１と次のⅢ－３ですね。例えば総合教育センターを中心に理解啓発資料の作成提供だけでなく、それがちゃんと活用されていないといけません。作りまして終わってはもったいないので、ぜひその調査研究体制の充実も図っていただきたいと思っています。以上です。

[委員]

専門性の向上については、富山市は中核市なので少し県とは研修が異なっている部分もあるのですが、特別支援学級の担任の指導力の向上という視点から考えると、実は特別支援学級は学校に1クラスしかないところも多く、特別支援学級の担任は、孤独の中での指導を強いられています。他の方の授業を見せていただく機会も非常に少ないです。担任は、その子に合った指導を日々考えて実践しているというような状況であります。そこで、特別支援学級の担任が他校の担任の授業を見たいと思ったらいつでも公開していただけるような柔軟な研修体制であることが望ましいと考えます。また、私自身、先日、特別支援学校を見学させていただいて本当に勉強になったことから、研修の一つに特別支援学校を見学して学ぶ機会を3年から5年に1回でもあるといいなと思いました。二点目として、10ページの専門家等との連携において、障害の状況に応じた指導の実施とありますが、特別支援学級の子供たちの中で、好きな恐竜を図鑑で見ただけ

で、粘土で生き生きとした立体の恐竜を作ってしまうという小学校一年生の子供に出会いました。素晴らしい才能であり、そこを伸ばしたいと思うのですが、普通の担任ではなかなかそのような能力を伸ばすという力がないし、学校内にもそういう力のある者はいません。こういった才能をもっている子供たちは、いろいろな才能をもっていると思うので、そういう子供たちに対して、障害のケアだけでなく、もっている才能を伸ばすというプラスの方向でも専門家とつながるとよりいいのではないかなと思います。

[委員]

今ほど特別支援学校の見学についてのご意見をいただき、特別支援学校としてもありがたいことと思っています。各種実習をはじめ、初めて通級指導教室や特別支援学級を担当する教員が特別支援学校を見学するなどの研修の機会があります。しかし、困りごとをもった方たちが学校の方に来て、小中高校の先生方が日々の指導で困っているときに研修等でいろいろな支援の方法や環境設定とかを見ていただくことで勉強になることも多いのではないかと思います。教員の負担軽減を図りつつ、そのような研修の機会が増えることは、よいことであると思っています。

[委員]

先日、特別支援学校を見学させていただいて、私の認識不足だったのは医療的ケアです。知的障害のある方たちについては、我々の会社でも極端なことを言うと、リモートで仕事ができるようなことも考えています。自宅にいながら何かロボットを操作することで、清掃をやってもらうとかですね。医療的ケア児の勉強するいろいろな姿を見ると、もっともっと先の話にはなるかもしれませんが、医療的ケア児の就労支援についても諦めずにもう少し取り組みを強化していただきたいなというのを実感しました。その場にいた先生に、生徒さんは学校を卒業した後はどうされますかと質問すると、就職できずにそのままという方もいらっしゃるということを知りました。難しさがあっても諦めずに取り組んで欲しいという思いから、医療的ケアについて盛り込んでいただけたら嬉しく思います。

[事務局]

本日、欠席の委員からご意見を預かっておりますので、ご紹介します。Ⅲの多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上の部分について、教員の専門性の向上のためには、それぞれの地域の核となるような特別支援教育のリーダーを育成していくことが必要ではないかという意見をお預かりしました。

議事(1)「企業と学校、家庭が一体となった就労支援」、「特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備」について

<事務局説明>

- ・事務局から将来構想(素案)の「企業と学校、家庭が一体となった就労支援」、「特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備」について説明した。

[委員]

先日、富山高等支援学校の見学に行かせていただきまして、改めて働く子供たちが実

習をしている姿をリアルで見ました。人、仕事を細分化しながらやっていたらいいのですが、仕事はものすごく高度に見えて、すごく感心しました。同時に何で僕らがこういう姿をもっと広げてないのだろうということを感じました。僕の思いとしては、子供たちが企業に行き体験する機会は、重要ではあるのですが、逆に企業が学校の方に行き、生徒たちの実習をしている様子を見るだけでも見方がすごく変わるのではないかなと思いました。就職先の間口をもっともっと広めて、働ける職場環境を広げていくということが、その子たちの可能性をもっともっと広げていくことだというふうに僕は思っています。子供が希望している職業につける、つけないというのは、もしかしたら、選択肢が狭いという可能性もあるのではないかなと思います。あとは親の考えとして、いいところに就職して欲しいとか、少しでも早く決まって安心したいという思いもあると思いますが、できるだけ子供の本当にしたいことを尊重してあげるには、間口を広めるというのはものすごく大事なことだなというふうに感じました。僕が所属している中小企業家同友会を活用してもらっていいと思いますし、逆に、企業に学校へ来てくださいということをお願いするということもものすごくいいと思います。僕は、中小企業同友会の会員の方に、それから非会員企業さんにも理解を広げていけるような啓発を今後していきたいと思いました。あともう一つ、今、特別支援学校のこの横のつながりはどこまであるのかなと思っています。特別支援学校の評議員をさせていただいているなかで、学校のアクションプランについて意見を言わせていただく場面がありますが、アクションプランのなかには、もう他の学校でやっているのではないかなという内容があったり、例えばアクションプランを考えていらっしゃる先生は、もしかしたら一人で考えているのかなとも思ったりすることがあります。僕も事業をやる中で他社の事例を参考にさせていただきながら、うちの特色はこういうふうなものを取り入れていくとプラスアルファになるというようなことを思いながらやるのですが、もっとどうやったらこの学校が良くなるか、エネルギーをかける部分、例えば、安全面とか衛生面に関してなどについても全国の事例を活用してみようというような学校側の横のつながりというのがあると、もっともっと前進したアクションプランになるのかなと思っていました。

[事務局]

ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通り学校の方はそれぞれの学校における教育について一生懸命にやっていると思うのですが、さらに幅広い情報について、学校間の情報交換、あるいは全国の動きなどについて情報を共有していくということは、効率を良くするためにも非常に重要なことと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

[委員]

事務局への質問が2点と意見が1点あります。質問の一つ目は、11ページのV-1。実現に向けた取り組みのところで、高等部の教育課程を見直しますということですが、実際に私も特別支援学校にキャリア教育のテーマで頼まれて研修に行くことがあり、障害の程度や状態によって就業は難しいだろうという生徒もいらっしゃいます。それでも一生懸命に作業学習をやっていて、この辺りを具体的にどんなふうに変えていきたいというビジョンをおもちなのか聞きたいのが1点目です。質問の2点目は、安心安全のための施設整備についてです。具体的に言うと、海のそばにある特別支援学校がごさいます。地震、津波があった場合、平屋建ちで近くに高い建物が無いことが分かっているのですが、どうするのだろうと思っています。子供たちの命の問題がありますので、ここを変えていけないだろうかということと、長期的にどんなビジョンをおもちなのかということ

です。意見は、特別支援学校を中心とした支援体制の充実ですけれども、以前、私が専門家チームとして、高等特別支援学校から支援要請があった事例に、知的な遅れは軽度、行動障害がなければ、高校に行けたかもしれないようなお子さんがいました。家庭の問題から非常に心が傷ついて、行動の問題が激しくなったりする生徒さんも多分いるだろうなどと思います。このようなケースの場合、先生が教育するというだけでなく、心理的なケアも充実させて、社会に出て行くためのワンクッションが必要なお子さんがいると思います。私からの意見は、心理的ケアを充実させていただきたいということです。

[事務局]

高等部の教育課程については、この将来構想検討の結果を踏まえてというところもあるのですが、基本的には現在の教育的ニーズ、それから子供たちの進学であるとか、就職であるとか、現在の社会状況を踏まえた将来の可能性からのニーズを考えて、教育課程を見直していかなくてはいけないと思っております。さらに学習指導要領等で示されておりますけれども、知的障害のある子供の教科のつながり、通常の学校とのつながりなどを見据えて考えていかなくてはいけないと思っております。それから、海のそばにある例えば、にいかわ総合支援学校では屋上に避難をするためのステップを設けており、その上に避難するステージのようなものを設けていらっしゃいます。それから、近くの小学校や隣接施設の黒部学園との合同訓練に取り組んでいらっしゃいます。必要な整備をしていくことについては、素案に書いてあります。

[委員]

外来に来ていらっしゃる患者さんに就職して離職をされたという方が結構いらっしゃいます。特別支援学校は、非常に丁寧な就労支援をされていると思うのですが、3年とか5年という比較的短期間で離職される方はどの程度存在されるのでしょうか。私の外来に来られる方は、見た目は身体障害だけですが、実際には脳性まひがあり、話しているときには知的障害はないように見えるのですが、電話での受け答えはなかなか速やかにできないという方が、企業でクレームの電話を取る担当になり、記憶もできなければ会話にもついていけず、短期間で離職されたことがありました。学校は非常に丁寧に就労の支援をされていると思いますが、最終的に離職につながったという方についてはどんなふう支援や把握をされ、それをどういうふう生かしていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。事務局のほうに離職率のデータはあるのでしょうか。

[事務局]

参考資料をご覧ください。23 ページになります。そちらに卒業年度、平成 27 年度卒業、平成 28 年度卒業、平成 29 年度卒業ということで、3 年を経過した子供たちの就職者数、それから離職者数、離職したけれども再び就職したという数、隣には就職者の定着率が書いてあります。現状は、離職者は一般の高校生に比べると少ないと考えていますけれども、0 ではありません。教育委員会では、障害者就労定着サポーターという役職をつけて、富山高等支援学校及び高岡高等支援学校の方に配置しております。こちらは卒業生のもとを訪ねて、困っていること、それから本人だけではなくて企業が困っているようなことの相談にも当たっております。概ね 3 年をめどとして対応しております。ただ、学校に聞くと、子供たちは、卒業した学校を頼りにしていただくことが多く、何年経っても学校の方に困りごとを相談しに来ると聞いております。離職の原因としましては、人間関係がうまくいかなかったということが多いです。また、就職してしばらくして新たな業務が加わってくるようになると、適応が難しくなるといったことがあります。こ

これらの2点の割合が大きいです。その他に、生活のリズムの崩れということも伺っております。

[会長]

なかなか難しい部分の問題もありますが、私に関わったケースには、バスの時間が変わっただけで仕事を辞めてしまった人がいて、何とかならなかったのかと思います。富山の交通の便の悪さが直結している部分もあるので、学校サイドでは解決できない問題の一つだと思います。地域との連携において、大人の福祉サービスの方に自立生活を行う上で定着支援みたいなサービスがありますので、そういったものと絡めながら、トータルでその人の人生を支えていくようなシステムができればいいなと思いました。他にいかがでしょうか。

[委員]

最初のところの共生社会の実現に向けたところで、心のバリアフリーを浸透すると書いてありますが、一緒に生活しているから、他人の痛みが分かったり、ここが不都合なのだということの子供たちなりにも理解したりしていくのではないかと思います。先ほどから医療的ケア児のことが出ていますが、滑川市の認定こども園で2名の医療的ケア児を受け入れて、そのお母さんたち2人もその園が就職先になったというケースがありました。お母さんの一人は保育士さんだったのでその現場で働いて、もう一人の人工呼吸器をつけてらっしゃる子供さんのお母さんもそこで働くことになったそうです。行政で支援していただいて、部屋も一つ準備して、看護師も常時働けるようにしていただいて、さらに、お母さんたち2人も働いてもらい、みんなで医療的ケア児の命を預かるのだという覚悟がある。幼稚園の時から、地域の中で、医療的ケア児を受け入れていくということをしていかないと本当の意味での心のバリアフリーにはつながらないのではないかなと思っています。今、私のデイサービスにダウン症の2歳の女の子が3キログラムほどの人工呼吸器を持ちながら、毎日通ってきています。お母さんにデイサービスにはいろいろな子供がいると伝えると、機器は落とさない限り大丈夫、でも落としたら300万円ですから気つけてくださいと言われました。デイサービスには発達障害の子供たち、自閉症や多動のお子さんたちもたくさん利用しているのですが、ここは触ってはいけないということも理解しています。3校ほどの地域の特別支援学級に通っている子供たちも来ていて、このゆびと一まれでみんなお友達になるのです。特別支援学級に通っている4年生の男の子が、「〇〇ちゃん4月から、4月から。」と女の子のお母さんの前で帰り際に言うので、「その続きは何ですか。」と聞いたら、「しっかりした顔つきになってきました。」と話し、子供が友達をちゃんと評価しているのです。確かに、日々いろいろな人の中にと医療的ケアの女の子も本当にしっかりしてきているのです。人工呼吸器をつけている方が安全だってさっき医師の先生がおっしゃいましたが、幼稚園のときから地域の中で、医療的ケアが必要な子供を受け入れていくことを、富山県として行っていったらいいのではないかなと思っています。そうすることが本当に心のバリアフリーに繋がるように思います。また、医療的ケア児をもつお母さんたちがこの人の言われることだから、こんなふうを選択しようと思えるくらいのアドバイザーがお母さんたちのそばにいるといいのではないかなと思っています。女の子は人工呼吸器をつけているから動ける範囲が限られ、せいぜいで1.5メートルぐらいです。また別のお子さんは、部屋じゅう動けるくらい長さのカテーテルをつけて利用しに来ているので、子供たちが、「〇〇ちゃんみたいに、長いカニューレを考えてあげればいいのに。」と子供たちはみんな言うのです。そういう発想が私たちにはなかったなと気づかされ、子供たちは本当に

子供たちなりに相手のことを考えてくれていると思うことがあります。

[委員]

内容のことではないのですが、この素案の構成といたしまして、最初の方に「はじめに」という形で、これまでの経緯、特別支援教育の振興に向けた必要性、それから将来構想のことについては書いてありますが、そのあとの6項目について、いきなり目指す姿が入っていて唐突な感じが見受けられます。できれば項目の下に、今、なぜ、それぞれの目指す姿が将来構想として必要なのか、県がどのような考えや姿勢で将来構想に取り組んでいこうとしているのかなどについて、前文のようなものがあると、読んでいる方たちにも必要性が分かりやすいのではないかと感じました。

[事務局]

本日欠席の委員からご意見を預かっております。企業と学校、家庭が一体となった就労支援について、もっと早期から将来の就労を見越して、家庭での取り組みや就労意識の向上につながるように保護者への理解啓発が必要であるという意見をお預かりしました。

[委員]

障害のあるお子さんたちに関しては、やはり変化を見逃さず、非常に注意深く接しなくてはと思うのです。一方、先生の立場から見ると、すべての先生がおそらく特別支援学校に行ったことはないだろうと思いますので、何となく私の経験から、インターンシップで、教員の方々が企業へ行かれるのも重要だけれども、特別支援学校の見学は、全教員にさせるというようなことは非常に重要なことだと思います。先日の見学を通してなおさら実感しました。教育的ニーズに対応できる教員の特別支援教育の専門性や専門家の育成とかも重要なのですけれども、一般の教員の方々の理解をもっと促進しなくてはと思います。

[アドバイザー]

委員の方々のお話を伺いながら、私もいろいろ学ばせていただきました。その上で、私が皆さんから出なかったことで、思ったところをいくつかお話させていただきます。しらとり支援学校の校長先生からも指摘があった「はじめに」のところは1、2とあって、2の構想の策定で、新たに策定する意義のようなことが、もう一つ突っ込んで書かれるといいなと感じた次第です。その上で、1の部分について少しお話をさせていただきますが、今回、私が最もありがたいなと思って見せていただいたのが、3名の委員が聞き取り調査をしていただいた子供たちの思いですよね。これを将来構想の中にどう盛り込むということがすごく重要だなと思います。

特別支援学校、小中学校の子供たちからの意見は、圧倒的に学びたいという意見がすごいですよね。学校で楽しいことは、いろんなことを学べること、ほめられること。面白く教えてもらうこと。だから、困っていることもその反対です。授業中に眠くなるというのは、はっきり言って、授業が面白くないからです。もっと集中したいと自分も思っているというようなこと、先生からこういうことを教わりたいということ、最後の部分で学校にあればよいものや直してほしいところでは、今の学校に対する願いまで含めて子供たちの願いがあるということをもっと大事にしなければいけない。将来構想の中に子供たち

の願いをどう盛り込むかというのがポイントになるのかなと思います。この子供たちの願いが生きたらいいなというふうに思った次第です。

I-1の理解啓発の後の「2 一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、連続性のある多様な学びの場の整備・充実」というところですが、私ども文科省の有識者会議の報告では、子供の学びの場の整備、連携強化として、就学前、小中学校、特別支援学校と分けて、それぞれの課題について書いたのですが、この将来構想も1、2、3と書いてあって、この中に、子供の願いがどう反映させられるかというのがポイントになると思って見せていただきました。私は、今の学習指導要領に書き込まれた中身を、ここでどう入れ込むかというのがポイントになると思いました。例えば、一番多い知的障害について申し上げますと、今回、委員の方々から、有識者会議で出たのは、知的障害の教育課程を充実するためには教科書がないじゃないかという厳しい指摘でした。そのため☆本（文部科学省著作教科書）が教科ごとに急ピッチで整備をされています。先生方も教えることがすごく難しいことから、今回は教師用の指導書も一緒に作りました。そういったこともあるので、教育課程編成の考え方の基準ということも含めながら、実現に向けた取組の中に盛り込まれるとよいのではないかと思います。

3のところですが、すべての学校での特別支援教育の体制整備の目指す姿は、次の5ページの2のところとも少しつながりがありますが、就学前からの相談支援を含めて、目指す姿が二つあり、一つは各学校、もう一つは外部専門家についてです。私はここに重要な視点がもう1個あるべきだと思っていて、こういう体制を作るときに教育委員会の役割、県教委、市町村教育委員会の役割がやはりすごく大きいのだろうと思います。教育支援委員会（就学支援委員会）を充実するとか、就学相談の委員をどうするか、教育相談員、あるいは就学相談員の研修といったようなことなどしていけないと、親御さんと相談しながら、就学を迎えるとかあるいは学校が変わるといった柔軟な就学指導といったようなことがなかなかできにくいだろうと思います。

教育委員会が教育支援委員会（就学支援委員会）をもっている以上、そこには当然、学校の教員、関係者も入り、大きな役割が学務を中心にしてあることを考えていただけるとよいかなと思います。ここは5ページになるかもしれませんが、実現に向けた取組みの中に、就学相談及び教育相談体制の充実整備が出てくるかもしれないと思いながら見た次第です。

それから6ページのところで、キャリア教育と生涯学習の充実というのを入れているのですが、ここは現在大きな課題になっているところでもあります。現状では一般の市民の方々の生涯学習の体験もなかなか厳しい状況になっています。私は、東京全都を調べたのですが、生涯学習の拠点があるところとないところで全然違っており、公民館活動がきちっとしているところは、青年学級といったものが整備されており、生涯学習の対応がされていることが分かりました。今回の学習指導要領では、子供の将来に向けた学びを小学校、中学校、高等学校の中で、生涯学習について考えることが位置づいていることも併せて考えていただくことで、障害のある方々だけではなくて、地域と連携した生涯学習のあり方が作られていくのではないかと考えた次第です。

7ページに関しては、国もすごく力を入れて、新たな有識者会議が立ち上がっています。研修の中には人事交流も含めて、どうしていくかがポイントになっています。すべて

の教員が受ける特別支援教育全般の研修と特別支援学級、通級による指導そして特別支援学校の教員が受ける研修は、県の研修体制を見直しながら役割論も含めて対応していただくとありがたいと思います。先ほど委員の方から3のことについて、きちっとした見直しをという意見についても考えていく必要があります、検証も必要ではないかと思えます。これは国の動向等も考えながら進めていただければと思います。

11 ページの就労支援の関係については、一つは、特別支援学校において学校の進路指導の県全体のネットワークづくりが必要ではないかということです。例えば特別支援学校が企業と連携をするという仕組みを作って、学校見学会、あるいは企業の人事担当者との交流会とか、学校側が積極的に動かなければならない点の一つと、二つ目は、今や就労支援に関する事業は、厚労省の方ですごく充実しておりますので、定着支援も含めて、就労支援センター、就労移行支援事業をもっている企業との連携というのは学校卒業後ではなくて、高等部の2年生ぐらいから進められる内容でありますので、きちっと整備していく必要があります。同時に、高等部の教育課程をどう整備するかがポイントになると思えます。富山ならではの企業との連携があるような気がします。東京の知的障害特別支援学校は、毎年1200名ぐらいの高等部生が卒業するのですが、普通科も含めて600名以上の企業就労者がいますが、その半数近くがパソコン入力とかその他を含めた庶務的な仕事に就労をしています。これは東京の独特の動きだと思いますが、仕事内容に合わせるようにシフトした教育課程作りに努めているということもあります。ものづくりも当然あってしかるべきですし、その状況は変わっていきませんが、しっかり見極めながら、少しずつ教育課程は改善していけばいいのではというふうに思いました。

最後です。13 ページのところは、教育環境整備です。子供たちの願いがかなえられる学校づくりということが必要だと思います。ぜひそういう動きも含めて、施設設備について考えていただければありがたいと思います。また、最後のところの教員の業務の効率化や働き方改革はぜひ推進していただければと思っています。1のところについては、日本は災害大国です。今、内閣府あげて、特別支援学校を障害者の避難拠点にしようというような動きが始まっているのですが、まずは自分の学校の子供についてどうやってきちっと災害時に対応していくかをそれぞれの学校が独自に考えること。その次に、なかなか難しいとなった時の整備のあり方について個別対応していく必要があるだろうと思っています。健康の保持、配慮というようなことは、医療的ケア児支援法が成立しましたので、これは学校だけではなくて教育委員会も挙げて対応していかなければいけない中身になっていると思いつながりながら聞かせていただいた次第です。また、14 ページのところに教員の業務の効率化や働き方改革はぜひ推進していただければと思っています。以上です。ありがとうございました。

[会長]

貴重なご意見たくさん賜りましてありがとうございます。最後に、私はこの特別支援教育の将来構想検討会のお話をいただいたときは、県として、学識経験者の方たちの意見を集約して、特別支援教育がどうあるべきかということを考えていくのだろうと思っていたのですが、今回の3人の委員の協力を得て聞き取られた子供たちの意見に将来の姿を記したページがあり、獣医、警察官、清掃員など、非常にリアルな職種まで具体的に

書いてありました。逆に、国家資格はどうするのだとか、学力はどうするのだとかというものの、どこまでそのポテンシャルを引き出して、夢の実現に私たちが協力できるのかというところが、社会の寛容性とかインクルージョンとかいろいろな考え方を含めまして、あるべき姿ではないかなというふう思いました。今回、皆様の意見を集約して、将来構想というのは子供たちの将来をいいものにする構想だとまとめさせていただきたいと思います。本日はご協力いただきましてありがとうございました。